

**【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】****三井住友海上メットライフ生命の利率更改型終身保険(通貨選択型)
「アポロ エム」の販売を7月20日よりみずほ銀行を通じて開始**

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:樋口 幸男)は、利率更改型終身保険(通貨選択型)「アポロ エム」の販売を、株式会社みずほ銀行を通じて、2010年7月20日より開始いたします。

「アポロ エム」は、好金利通貨の予定利率で一時払保険料を複利運用する外貨建終身保険です。申込時に米ドル、豪ドル、ユーロの3通貨より契約通貨を選択いただけますが、2年経過以後はいつでも円建終身保険に移行することができます。また円貨目標値を予め設定することにより、円貨目標達成お知らせサービスをご利用いただくこともできます。「死亡保障は一生継続したい」「通貨をえらんでふやしたい」「死亡保障は円でのこしたい」というニーズに幅広くお応えする商品です。

「アポロ エム」の主な特徴

～利率更改型終身保険(通貨選択型)～

【Point 1】死亡保障が一生継続します

- ・被保険者の生涯にわたり、死亡保障が継続します。
- ・死亡保険金として、被保険者が亡くなられた日の保障基準価格と解約払戻金額のいずれか大きい金額をお受取りいただけます。

【Point 2】米ドル・豪ドル・ユーロの3種類の外貨から選んで運用することができます

- ・米ドル、豪ドル、ユーロの3種類の外貨より、契約通貨をお選びいただけます。
- ・更改日(契約日から3年ごとの年単位の契約応当日)ごとに、予定利率を見直します。
- ・契約日および各更改日に適用される予定利率で、3年ごとに複利運用します。

【Point 3】契約日から2年経過以後、いつでも外貨建から円建の終身保険へ移行できます

- ・契約日から2年経過以後であればいつでも、解約払戻金の円換算額を原資に円建終身保険に移行することができます。
- ・円建終身保険へ移行後も、外貨建終身保険と同様に予定利率を3年ごとに見直して運用します。

※商品の概要については、添付の関連資料「利率更改型終身保険(通貨選択型)「アポロ エム」商品概要」をご参照ください。

【この保険のご検討にあたっての留意事項】

■ 為替リスクについて

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金(以下、保険金等)受取時、または円建終身保険への移行時に円貨に換算した場合、外国為替相場の変動により換算後の保険金等の額は、一時払保険料の契約時円換算額を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

■ 市場リスクについて

この保険を解約または円建終身保険へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■ 予定利率について

契約日および各更改日に適用される予定利率は、契約通貨により異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上メットライフ生命が定める最新の予定利率をご確認ください(予定利率適用期間中は予定利率は変わりません)。

■ 預金などとの違いについて

この保険は三井住友海上メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。また預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。よって元本の保証はありません。

【お客さまにご負担いただく費用】

■ ご契約時にご負担いただく費用

- ・ご契約時にご負担いただく費用はありません。

■ 外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み時に、銀行への送金手数料以外にも為替手数料が必要となる場合があります。また、外国通貨での保険金等の受取時や円貨へ転換して引出す際に、手数料が必要となる場合があります。(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)
- ・一時払保険料を円貨で入金する場合のレート(TTS)および保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身保険へ移行する場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、下記のとおり差がありますので、為替相場に変動がない場合であっても、その差額が通貨転換時のご負担となります。
- ・仲値(TTM)は、三井住友海上メットライフ生命所定の金融機関が公表する値となります。

円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)	TTM+50銭
円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身保険へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50銭

■ 遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

- ・年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。(消費税対象外)

■ 解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

※利率更改型終身保険(通貨選択型)「アポロ エム」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※利率更改型終身保険(通貨選択型)「アポロ エム」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「アポロ エム」商品概要
利率更改型終身保険(通貨選択型)

基本保険金額(一時払保険料)				
契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ
最低		2万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)	2万ユーロ (1ユーロ単位)
	円入金特約を付加した場合	200万円 (100円単位)		
最高 (契約日における被保険者の満年齢により異なります。)	75歳以下	500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額
	76歳以上	100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額
	円入金特約を付加した場合	【75歳以下】5億円 【76歳以上】1億円		
	※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上メットライフ生命所定の為替レートに基づき算出します。			
※同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上メットライフ生命の利率更改型終身保険(通貨選択型)・通貨選択型個人年金保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点の三井住友海上メットライフ生命所定の為替レートを適用します。				
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)	0～87歳			
契約日	一時払保険料が三井住友海上メットライフ生命に着金した日			
契約者	被保険者の2親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者			
死亡保険金受取人	被保険者の3親等以内の親族			
保険期間	終身			
保険料の払込方法	一時払いのみ			
クーリング・オフの取扱い	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。			
付加できる主な特約	円入金特約	一時払保険料を円貨で入金することができます。		
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円貨で受取ることができます。		
	遺族年金支払特約	年金受取人: 死亡保険金受取人 年金種類: 確定年金(年金支払期間: 5年、10年、15年、20年、25年、30年)		
円建終身保険への移行	移行可能時期	契約日から2年経過以後		
	移行可能回数	保険期間を通じて1回のみ		
	お申し出方法	ご契約者がお電話にて三井住友海上メットライフ生命にお申し出		
	移行日	三井住友海上メットライフ生命がお申し出を受付けた日		
円貨目標達成お知らせサービス	設定可能時期	契約時または目標達成前の保険期間中		
	目標額	目標額 = 基本保険金額 × 契約日の円入金特約適用レート × 目標値 (%)		
	目標値	120%、130%、140%、150%のいずれか		
	目標達成の判定時期	契約日から2年経過以後、毎営業日		
	通知方法	目標達成日の翌営業日に三井住友海上メットライフ生命より郵送でお知らせ(1回限り)		
	設定・変更・解除方法	ご契約者がお電話もしくは請求書類にて三井住友海上メットライフ生命にお申し出		
	設定・変更・解除日	お申し出を三井住友海上メットライフ生命が受付けた日		